

士幌町 簡易水道事業 経営戦略

団 体 名 : 士幌町(建設課 建設G 水道担当)

事 業 名 : 士幌町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 10 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和45年3月31日	計画給水人口	7,440 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	6,337 人
		有収水量密度	8.688 千m ³ /ha

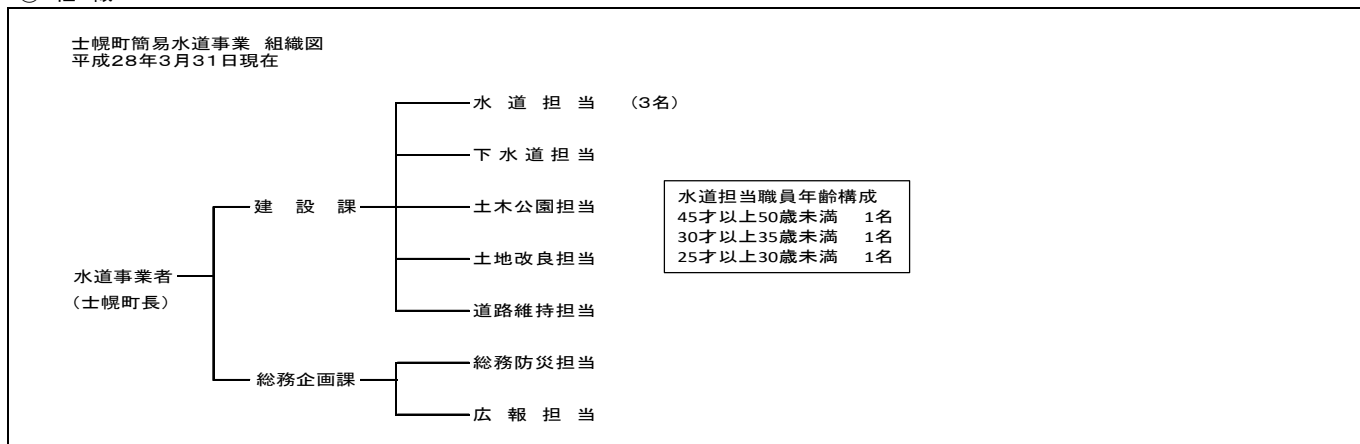
② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (湧水)		
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長 357,479 千m
	配水池設置数	33	
施 設 能 力	8,615 m ³ /日	施 設 利 用 率	64.47 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	<p>本町では、基本料金(8m³)と従量料金(8m³を超え1m³毎)からなる料金体系を採用しています。 ・基本料金では、固定的にかかる経費(検針や料金収納に要する経費、メータ設置費、水道施設の維持管理費など)を、従量料金は、給水量に応じて変動する経費(薬品費や動力費など、給水量に応じて変動する経費)をまかなうことができるように設定されています。 【料金】 ・基本料金(8m³まで) 1,500円 ・従量料金(8m³を超え1m³毎) 170円</p>	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成16年4月1日	

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①広域化 ～経営効率の悪い農村地域の水道施設(朝陽地区)について、近隣4町で共同運営を行い経営の安定化に取り組んでいる。
- ②施設の統合 ～老朽化した2つの浄水場を統合し、新たな浄水場を建設している。
- ③検査施設 ～十勝圏の中核都市である帯広市が運営している水質試験センターに委託している。
- ④経費の縮減 ～原水を浄化する施設を有しないことで、施設管理を簡略化し人員を縮減している。
地形の標高差を利用した自然流下配水方式を採用し、施設や動力費などを縮減している。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※別紙ー1「経営比較分析表」による。
評価についても同様である。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

※給水人口の予測については、「土幌町 まち・ひと・しごと総合戦略 II 将来の人口とその影響」の予測値である。
給水人口は、微減していく見込みである。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口の予測	6,024	5,958	5,892	5,826	5,760	5,690	5,620	5,550	5,480	5,411

※土幌町内の人口予測「土幌町 まち・ひと・しごと総合戦略 II 将来の人口とその影響」

(2) 水需要の予測

※水需要の予測については、有収水量の実績から予測している。
人口は、減少しているが、家畜飼育頭数が増加しているため、有収水量は僅かな減少にとどまる見込である。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量(m ³ /日)	4,430	4,420	4,410	4,400	4,390	4,380	4,370	4,360	4,350	4,340

(3) 料金収入の見通し

※料金の見通しについては、「(3) 水需要の予測」と同様に、僅かな減少にとどまる見込である。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水収益(百万円)	165	164	164	163	163	162	162	162	161	161

(4) 施設の見通し

- ①施設・設備状況:直近の20年間で、老朽施設の7割を改修済みである。 今後も、継続的に改修していく見込である。
- ②管路の老朽化 :参照 別表ー2「公共施設のインフラシート」による。
老朽管の更新率ー直近10年間で19.8% 直近20年間で46.0%更新 今後も継続的に更新していく。
- ③施設能力 :水需要の予測から、当面は現状の 8,615m³/日 を維持していく。

(5) 組織の見通し

今後、見込まれる施設整備を勘案し、適正な人員の確保と、若手職員への技術継承に努める。

3. 経営の基本方針

将来の水需要が微減する予測であることから、使用料収入の増加が見込めない水道事業には、この状況下で、老朽化した施設や管路を更新・耐震化していかなければならない使命がある。そのため、土幌町に存在する良質な水源を活用し、高度な処理技術を要しない「シンプルな水づくり」により収益性の向上を図っていく。

また、地域により水需要が変化していることから、施設の配置などを適正に行い、効率的な事業経営を目指す。

町では、「水道事業ビジョン」を策定し、事業経営の計画的且つ効率的な推進を図っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙-3 のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	水処理経費を抑制することで収益性を向上させ、取り組みが急がれる施設の老朽化や管路の耐震化を行う。
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・民間技術の活用 「電機計装設備」や「減圧設備」など、職員の技能では対応困難な項目について、民間のノウハウを活用する。 ・施設・設備の統合(合理化)に関する事項 平成27年度より、市街地に給水している「本町施設」と郊外地に給水している「土幌地区」の施設統合を行っている。 ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項 「土幌町水道ビジョン」に沿って実施していく。 ・広域化に関する事項 近隣事業者との事業統合は、費用対効果が、極端に低い。経営を圧迫するため行わない。 ・防災・安全対策に関する事項 「土幌町防災計画」による。 ・改良更新事業 単独事業 : 「本町施設」の管路・施設を整備 H22~H28 約 6億円 道営事業 : 「土幌地区」の管路改修・耐震化 H27~H31 約14億円
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	①料 金 : 「収益的費用の全額」及び「資本的費用の元金償還金」を確保できる水準とする。 ②企業債 : 未償還残高は、今後増加する。償還年数を長期とし、支出の平準化を図る。
---	---	---

<p>(財源の積算の考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水収益 : 基本水量に係る基本料金と、使用水量に応じて課金される2部料金制により計上する。 ・企業債 : 施設整備に係る充当財源として、借り入れる。 ・繰入金 : 地方公営企業操出金制度に基づき、一般会計より繰り入れを行う。また、事業期間中は、資本費に対して基準外繰入も行う。 ・国庫補助金 : 国庫補助交付に必要な採択基準を満たさないことから、財源として見込まない。 ・料金に関する事項 : 将来的な施設改修を見込んで、適正な料金を検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(積算の考え方)</p> <p>維持管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 : 電気・計装などの設備については、保守点検委託を行う。 ・修繕費 : 「施設の更新・修繕計画」に基づき計上する。 ・動力費 : 施設を稼働させるための電気料金等を計上する。 ・人件費 : 適正職員数を確保し、給料・手当等は現行の制度を適用し計上する。 <p>(経費削減の取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料に関する事項 : 直営による施設管理により委託経費を削減(△20,000千円) 直営により料金業務により委託経費を削減(△10,000千円) ・修繕費に関する事項 : 修繕計画により優先付けを行うことにより経費を削減(△5,000千円) ・動力費に関する事項 : 良質な水源を確保することにより、施設数を削減し動力費を削減(△15,000千円) ・その他に関する事項 : 施設運用を自動制御にすることで人件費を抑制(△10,000千円)
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	検討したが効果が認められない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	事業実施中(H22~H32) 2系統の施設を1系統に統合
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	
広域化	費用対効果が極めて低い
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	H28公共料金審議会料金に諮問し、改定(値上げ)の道筋をつける。
企 業 債	
繰 入 金	施設更新事業期間については、「繰出基準以外」の財政支援を要請
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	
修 繕 費	
動 力 費	施設更新事業により、配水方法を加圧(ポンプ)式から自然流下方式へ変更
職 員 給 与 費	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	HPに掲載し、水道利用者から広く意見を募集する。 「水道事業ビジョン」と併せて、毎年度進捗管理を行う。 PDCAサイクルの考え方を活用し、必要に応じて見直しを行う。
---------------------	--

士幌町 簡易水道事業 経営戦略

平成28年8月

士幌町役場 建設課 建設G 水道担当

TEL : 01564-5-5216

FAX : 01564-5-2860

メール: suidou@shihoro.jp

経営比較分析表

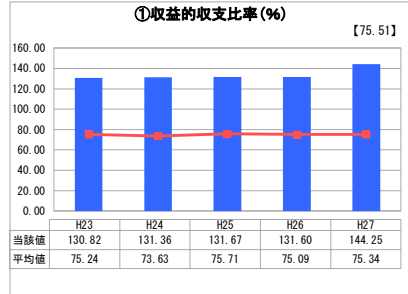
北海道 土幌町

業務名	業種名	事業名	類似団区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.89	3,540

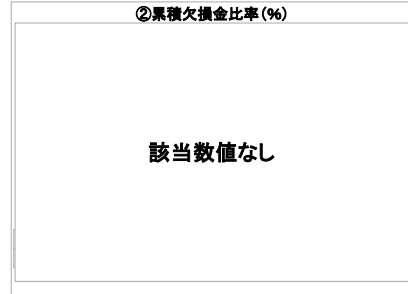
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,326	259.19	24.41
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,282	187.10	33.58

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

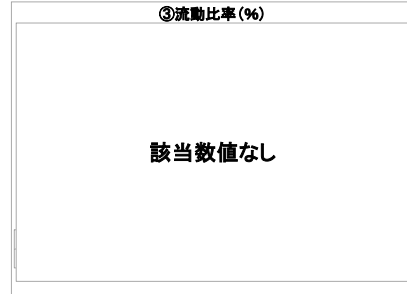
1. 経営の健全性・効率性



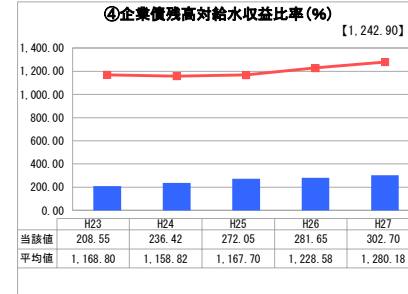
「単年度の収支」



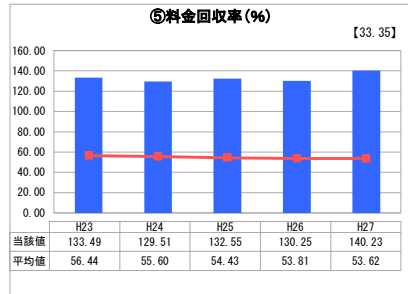
「累積欠損」



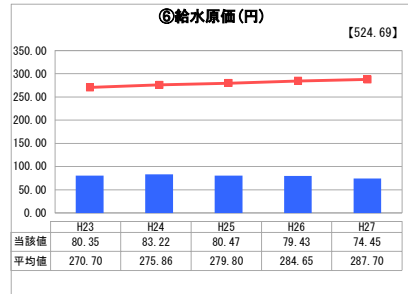
「支払能力」



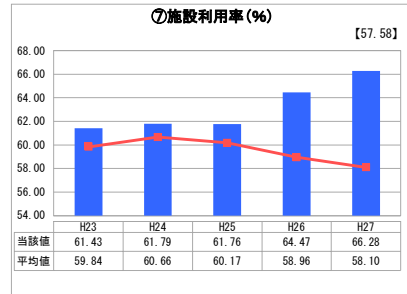
「債務残高」



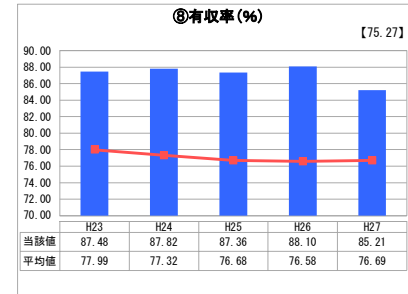
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

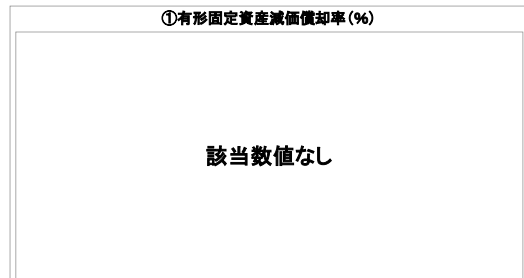


「施設の効率性」

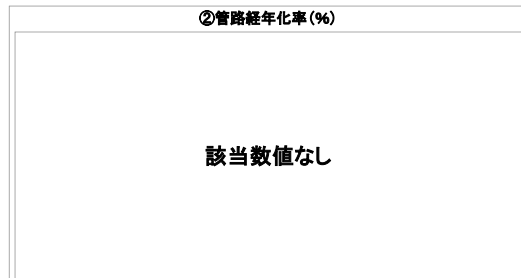


「供給した配水量の効率性」

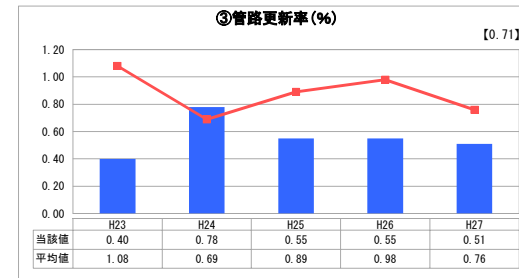
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

土幌町は、良質な地下水を水源としていることから、滅菌設備以外の浄水施設や設備を有していない。

そのため、水を浄化するための施設建設費や、それに伴う管理費を抑制する事が出来、類似団体と比べ以下の特徴を持つ。

- ⑥「給水原価」が低い。
- ⑤「料金回収率」が高い。
- ①「収益収支比率」が高い。

また、町の主要産業は農業である。よって、町内の大半を占める農業地域に新たな事業を展開する際には、農業補助を活用したため

- ④「企業債残高」が低い。

更に、農業大規模化に伴い、町内の水需要は依然として高い。水不足を改善するために、農業地域の施設や管路を更新したため

- ⑧有収率が高い。
- ⑦施設利用率が高い。

2. 老朽化の状況について

土幌町には、6箇所の浄水場、33の配水池、約350Kmの水道管がある。

町では、水需要が高く、施設が老朽化していた農業地域で水道事業を実施した。(平成10～20年度)

これにより、町内の水道施設や管路の約4割を改修でき、現在は、残る老朽施設の更新を図るべく市街地を含む区域の施設・管路の更新を行っている。

③「管路更新率」が類似事業体より低い理由は、調査期間が事業の準備期間と重なっているためである。

今後も継続的に老朽施設の更新を図っていく。

全体総括

土幌町では、農業地域の整備に重点を置いて整備を行ってきた。これにより、老朽施設や管路が更新され、管理費や漏水の抑制を図れた。

しかし、今後は、市街地を中心とした地域の老朽施設の整備が必要があり、既に事業を始めている。この事業が、完了した後は、起債残高が大幅に増えることから水道事業の経営を圧迫する事が予想される。

持続的な事業継続を図るため、料金の改定をはじめとする抜本的な改革を要する。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決 見 込〕	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	193,373	174,646	194,015	184,204	182,965	182,842	181,827	181,708	180,578	180,446	179,313	179,186	
	(1) 営 業 収 益 (B)	186,157	169,704	187,686	180,031	179,031	179,031	178,031	178,031	177,031	177,031	176,031	176,031	
	ア 料 金 収 入	168,172	169,177	165,000	165,000	164,000	163,000	163,000	163,000	162,000	162,000	161,000	161,000	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	17,842	422	22,655	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	ウ そ の 他	143	105	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
	(2) 営 業 外 収 益	7,216	4,942	6,329	4,173	3,934	3,811	3,796	3,677	3,547	3,415	3,282	3,155	
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,285	4,121	4,327	3,673	3,434	3,311	3,296	3,177	3,047	2,915	2,782	2,655	
	イ そ の 他	2,931	821	2,002	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	2 総 費 用 (D)	122,593	99,525	114,081	113,846	113,368	113,373	113,343	113,354	113,095	113,080	112,815	112,311	
	(1) 営 業 費 用	113,820	91,100	103,803	104,000	104,000	104,000	104,000	104,000	104,000	104,000	104,000	103,500	
	ア 職 員 給 与 費	29,297	20,190	20,825	21,500	21,500	22,000	22,000	22,500	22,500	23,000	23,000	23,500	
	うち 退 職 手 当	3,194	2,097	2,156	2,200	2,200	2,250	2,250	2,300	2,300	2,350	2,350	2,400	
	イ そ の 他	84,523	70,910	82,978	82,500	82,500	82,000	82,000	81,500	81,500	81,000	81,000	80,000	
	(2) 営 業 外 費 用	8,773	8,425	10,278	9,846	9,368	9,373	9,343	9,354	9,095	9,080	8,815	8,811	
ア 支 払 利 息	8,773	8,425	8,778	7,346	6,868	6,623	6,593	6,354	6,095	5,830	5,565	5,311		
うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	0	0	1,500	2,500	2,500	2,750	2,750	3,000	3,000	3,250	3,250	3,500		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	70,780	75,121	79,934	70,358	69,597	69,469	68,484	68,354	67,483	67,366	66,498	66,875		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	99,171	117,132	307,328	157,250	153,522	151,289	72,404	72,599	73,928	74,377	75,832	76,083	
	(1) 地 方 債	50,000	60,000	227,000	100,000	100,000	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	44,428	43,710	68,889	56,521	53,522	51,289	52,404	52,599	53,928	54,377	55,832	56,083	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	4,743	13,422	11,439	729	0	0							
	2 資 本 的 支 出 (G)	168,938	179,385	387,262	227,608	223,119	220,758	140,888	140,953	141,411	141,743	142,330	142,958	
	(1) 建 設 改 良 費	129,472	109,364	321,000	158,703	156,713	162,669	81,704	71,110	70,526	66,585	62,914	59,288	
	うち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	24,350	21,547	19,917	22,560	20,061	15,466	16,561	27,220	28,262	32,535	36,793	41,047	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	15,116	48,474	46,345	46,345	46,345	42,623	42,623	42,623	42,623	42,623	42,623	42,623	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 69,767	△ 62,253	△ 79,934	△ 70,358	△ 69,597	△ 69,469	△ 68,484	△ 68,354	△ 67,483	△ 67,366	△ 66,498	△ 66,875		

収支再差引	(E)+(I)	(J)	1,013	12,868	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金		(K)											
前年度からの繰越金		(L)	21,110	22,123	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991
前年度繰上充用金		(M)											
形式収支		(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	22,123	34,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)		9,000									
実質収支		黒字 (P)	22,123	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991	25,991
		赤字 (Q)											
赤字比率		$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
収益的収支比率		$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	131.6%	144.2%	144.8%	135.0%	137.1%	141.9%	140.0%	129.3%	127.7%	123.9%	119.9%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)											
営業収益－受託工事収益		(B)-(C)	(S)	168,315	169,282	165,031	165,031	164,031	164,031	163,031	163,031	162,031	162,031
地方財政法による資金不足の比率		$((R)/(S) \times 100)$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率		$((T)/(V) \times 100)$											
他会計借入金残高		(W)											
地方債残高		(X)	473,653	512,106	719,189	796,629	876,568	961,102	964,541	957,321	949,059	936,524	919,731

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		4,285	4,121	4,327	3,673	3,434	3,311	3,296	3,177	3,047	2,915	2,782	2,655
	うち基準内繰入金	4,285	4,121	4,327	3,673	3,434	3,311	3,296	3,177	3,047	2,915	2,782	2,655
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		44,428	43,710	68,889	56,521	53,522	51,289	52,404	52,599	53,928	54,377	55,832	56,083
	うち基準内繰入金	11,222	9,407	9,959	11,280	10,031	7,733	8,281	13,610	14,131	16,268	18,397	20,524
	うち基準外繰入金	33,206	34,303	58,930	45,241	43,491	43,556	44,123	38,989	39,797	38,109	37,435	35,559
合 計		48,713	47,831	73,216	60,194	56,956	54,600	55,700	55,776	56,975	57,292	58,614	58,738

(※)平成27年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が策定する「収支計画」について「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

